

質問書回答

2017年 8月 14日

「フィリピン国債市場育成にかかる基礎情報収集・確認調査」

(案件番号:170504 公示日:2017年8月2日)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	7頁 第9 1. 2)	評価対象とする業務従事予定者の予定人月数が 2.5M/Mとありますが、副業務主任者を提案する場合、業務主任者と副業務主任者の合計 M/M 数の指定についてご教示ください。	特段指定はございません。
2	12頁 第2 1.	プロジェクトボンドとは、証券化法に基づく特定目的事業体(SPE)が発行する債券(含む ABS)、メラルコなど会社法に基づく法人が発行する社債(用途はプロジェクト目的でも返済原資は発行体の総合的な財務力)、その他、のいずれでしょうか。その他の場合、定義をご教示ください。	SPE 発行の債券を想定しております。特にインフラプロジェクト等を対象として SPE から発行されるものを念頭に置いています。
3	13頁 第2 5.(1)	「フィリピン政府における金融資本市場育成計画を確認し」とありますが、同計画の具体名をご教示ください。	SEC 発表の Capital Market Development Plan を念頭に置いております。 http://www.sec.gov.ph/about/plans-and-programs/capital-market-development-plan/
4	14頁 第2 5.(4)、16頁 第6(3)	5.(4)ではACRAA セミナーの開催時期が「11月(あるいは、2018年第一四半期)」と幅のある記載である一方、6(3)では同セミナーで「プログレスレポートでの分析を踏まえ、特に格付制度・監督に関する調査の進捗を広く関係者に報告する」とあります。ACRAA セミナーの開催の日は現時点では未確定(よって多少上記タイミングとずれる可能性がある)という理解でよろしいでしょうか。また、タイ	ご理解の通りです。ACRAA セミナーは毎年11月に行われておりますので、こちらでの発表を第一に想定しますが、調査のタイミングや ACRAA の意向によって開始時期、報告内容に変更・調整が生じうると考えます。

通番	当該頁項目	質問	回答
		ミングや ACRAA の意向で、報告すべき内容や形式に変更や調整が発生するという理解でよろしいでしょうか。	
5	14 頁 第 2 5. (4)	ACRAA セミナーでの発表について、調査団は発表を行うのみであり、セミナー開催のロジ/アドミ業務は基本的に含まれないと理解しますが、その理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通り、ACRAA の年次セミナーにて発表を行い、基本的にロジ・アドミ業務は含まれない想定です。
6	14 頁 第 2 5. (5)	「調査の過程で追加検討すべき事項が発見された際には分析の対象に含める」とありますが、これは場合(内容)によっては契約変更(M/M 増加)を行う用意があるとの理解でよろしいでしょうか。	追加検討すべき事項の業務量によっては契約変更の要否を検討いたします。
7	14 頁 第 2 6.	「6. 業務の内容」について、現地調査の回数は特に貴機構からは指定がない(応募者の提案による)との理解でよろしいでしょうか。	現地調査の回数については応札者の最適と考える提案をいただきたいと考えます。
8	14 頁 第 2 6. (1)	インセプション・レポートについて、「先方実施機関政府との責任分担関係について確認を行う」とありますが、具体的に何に関する責任でしょうか。また、先方政府の責任を取り付けるのは調査団としては難しい場合もあると考えますが、その点に関する貴機構の考えをご教示ください。	本調査のアウトプットのの一つとしてアクションプラン案の作成がありますが、これが一案であり、実装に際してはフィリピン政府としてのレビュー、承認が必要であるということを明確にしたいと考えております。先方からの確認が困難なものではないと考えますが、仮に調査ミッションでミニッツ等合意が困難であれば、JICA としてフォロー致します。
9	14 頁 第 2 6. (2)	「プロジェクトリスクベースファイナンス」とは、あまり一般的な表現でないと考えますが、貴機構による定義についてご教示ください。	SPE へのファイナンスと同様、事業単体のリスク、キャッシュフローをもとにファイナンスを行うものに加え、メラルコのようなコーポレートリスクにリコースするプロジェクトファイナンスと定義しております。

通番	当該頁項目	質問	回答
10	16 頁 第 2 6.(4)	招聘について、関連するロジ業務は、調査団の業務範囲に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通り、招聘に関するロジ業務は調査団の業務範囲内となります。
11	16 頁 第 2 6.(4)	招聘について、招聘者の決定や、必要な公文書の作成、送付等は貴機構にご対応頂けると理解しておりますが、その理解でよろしいでしょうか。	招聘者については JICA としてもある程度目処はございますが、調査団からも調査を通じてアイデアをいただければと考えております。公文書の作成、送付は JICA にて対応いたします。
12	16 頁 第 2 6.(4)	フィリピン関係者の日本滞在期間は、どの程度を想定されておりますでしょうか。また、その滞在期間中のプログラムの策定およびアポ取り(ただし公的機関を除く)は調査団の業務範囲に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	2-3 営業日を滞在期間とし、前後に移動日を想定しております。プログラム、アポ取については調査団の業務とし、JICA から依頼することが適切である場合には都度 JICA から調整させていただきます。
13	16 頁 第 2 6.(8)	セミナー・ワークショップについては、規制監督機関と対象とした 30 名のワークショップを 1 回、プロジェクトボンド・ABS の知見共有を対象としたセミナーを 1 回、最終報告会を 1 回の合計 3 回を開催するという理解でよろしいでしょうか。また、それぞれのセミナー・ワークショップの参加者(官か民かの大まかな区分でも結構です)をご教示ください。	16 頁 第 2 6.(8)にあるものとしてはご理解の通り 3 回のセミナーを想定しております。参加者についてそれぞれ、SEC を中心とする官、SEC、BSP、DOF、PPPC といった官に加え民間銀行等を含めた民、上記関係者すべてを含む官民を想定しています。これに加え、14 頁 第 2 5.(4)、16 頁 第 6(3)にあります ACRAA セミナーでの発表を想定しております。
14	16 頁 第 2 6.(8)	調査結果の個別説明について、相手機関の決定や、必要な公文書の作成、送付等は貴機構のご担当と理解しておりますが、その理解でよろしいでしょうか。	個別説明について、対象機関は SEC、BSP、DOF が想定されております。これらの決定は JICA から行います。また、必要な公文書の作成・送付は JICA から対応いたします。

通番	当該頁項目	質問	回答
15	16 頁 第 2 6. (8)	セミナー/ワークショップ等の開催時期は、クリスマスや新年のタイミングを考慮しますと、1月初旬になると考えられます。その理解でよろしいでしょうか。	ドラフト・ファイナル・レポートの2018年1月中旬提出を基本として考えております。セミナー、ワークショップ実施時期は、ある程度の調整は可能ですので、最適案を提案して下さい。
16	16 頁 第 2 6. (8)	上記理解で良いとすると、セミナー・ワークショップの開催時期と、ドラフト・ファイナル・レポートの作成時期がかぶさり、両者を同時に行うことは現実的ではないように思えます。その観点から、後段(第3の1)に、ドラフト・ファイナル・レポートは2018年1月中旬までに提出、とありますが、場合によってはその提出時期の見直しを行う選択肢(貴機構のご判断)もありうるという理解でよろしいでしょうか。	ドラフト・ファイナル・レポートの2018年1月中旬の提出を基本として考えております。より適切な提出時期について提案があり、JICA が合理的と判断した場合には、契約期間の範囲内でドラフト・ファイナル・レポートの提出時期を見直すことも考慮致します。
17	16 頁 第 2 6. (8)	最終報告会について、相手機関の決定や、必要な公文書の作成、送付等は貴機構のご担当と理解しておりますが、その理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りとなります。
18	16 頁 第 2 6. (8)	最終報告会について、主催者は貴機構であり、調査団は関連のロジ業務とレポートの発表を実施する、一方で、報告会終了後に発生すると考えられる実施機関等との政府間の検討、交渉、合意形成は貴機構が担当される(受託者の業務範囲には含まれない)と理解しておりますが、その理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りとなります。ただし、最終報告会でファイナルレポートに反映すべき議論がありましたら、レポートへの反映は業務の一環として実施することを想定しております。

以上